

第 10 回桑名市源十郎新田事案技術検討専門委員会 議事概要

日 時：令和 3 年 7 月 5 日（月）

13 時 ~ 15 時

開催形式：オンライン会議

1 . 第 9 回技術検討専門委員会における委員意見及び県の対応方針等（資料 1）

<事務局説明概要>

- ・第 9 回技術検討専門委員会における各委員のご意見に対する県の対応方針を説明した。

2 . 報告事項（資料 2 P. 3 ~ 20）

<事務局説明概要>

2 . 1 油回収について

- ・旧処分場外では移動態油量の 85%程度が回収できている。今後も集油管による油回収を継続して行う。
- ・旧処分場内での油回収量はまだ少ないが、今後、油が多く賦存している東側エリアにおいて掘削除去及び熱処理工を実施することにより油回収量は大きく増えると想定している。旧処分場内の西側エリアでは大口径集油管（口径 500mm の集油管）等による油回収を継続して行う。
- ・大口径集油管を令和 3 年 3 月に旧処分場内に 2 本、旧処分場外に 1 本追加設置したが、令和 2 年度に設置した大口径集油管と比べると油回収量は少ない状況である。
- ・二重締切内の油相厚が大きい箇所には口径 200mm の集油管を 2 本追加設置したところ、回収量が増加した。
- ・旧処分場内の油賦存量は対策エリア毎に算出し、次回委員会で提示する。

2 . 2 後期対策工事について

- ・後期対策工事では PCB 高濃度範囲の掘削除去と VOC 対策の熱処理工を実施する。
- ・掘削除去は令和 3 年 2 月から事前掘削等を開始している。令和 3 年 7 月からテント内での本掘削を開始し、令和 3 年 10 月に完了する予定である。
- ・熱処理工は実施設計のため、熱処理エリアの事前調査、室内加熱試験、原位置加熱試験施工の 3 種類の調査を実施した。今後、プラントを設置し、原位置加熱を令和 4 年 3 月から 11 月まで実施する予定である。
- ・掘削除去で発生する廃棄物は、TP23.0 ~ 19.5m については事前のボーリング調査結果からエリア、深度毎に性状により区分して適正に処理する。TP19.5 ~ 15.0m については、安全側となるようすべて PCB に汚染されているものとして適正に処理する。高濃度 PCB 廃棄物が発見された場合においても、適正に処理する。
- ・事前掘削で埋設されたドラム缶が発見された。ドラム缶は、後期対策工事の工程遅延が生じないように、掘削除去と並行する形で適正に処理する。

<主な意見>

- ・埋設ドラム缶は速やかにできる限り撤去し、適正に処理されたい。
- ・室内加熱試験で確認された pH の低下について、硫酸の影響が示唆されるとしているが因果関係を調査するため、カチオン（Na⁺、K⁺、Mg²⁺、Ca²⁺、NH₄⁺）の追加分析を検討されたい。

- ・今後、追加で大口径井戸を設置する場合は、回収効果が見込まれる場所を選定されたい。
- ・室内加熱試験でヒ素が検知されたことを踏まえ、熱処理中はVOC、PCB、ふっ素以外の重金属類についてもモニタリングを注意深く実施されたい。
- ・電気探査結果によると、旧処分場内の西側に一部比抵抗の高い箇所が存在するため、埋設ドラム缶の存在確認について検討されたい。

3．対策の确实性を高めるための補完的措置について（資料2 P.21～28）

<事務局説明概要>

- ・補完的措置として、既設鋼矢板を二重化するための鋼矢板の追加設置、鋼矢板の表面保護、高水敷部のコンクリートキャッピングを予定している。
- ・補完的措置は主に堤外地での作業となり湯水期内の施工となるが、施工量が多いため、2湯水期に分けて施工する。鋼矢板の追加設置は令和3～4年度の湯水期に施工し、鋼矢板の表面保護及び高水敷部のコンクリートキャッピングは令和4～5年度の湯水期に施工する予定である。

<主な意見>

- ・二重化する鋼矢板の遮水性能を確保する必要がある。このため、設計においても施工においても性能を担保できるように対応されたい。
- ・昨今の降水状況を考慮し、雨水が浸透するエリアの浸透能力を検討されたい。

4．行政代執行終了後のモニタリング計画の考え方について（資料2 P.29～31）

<事務局説明概要>

- ・周辺環境に汚染が漏洩していないことを確認するためのモニタリング井戸として、VOCを含む地下水を確認対象とする機能の井戸と、油を確認対象とする機能の井戸を設定することを想定している。
- ・測定地点の検討は関係機関との調整が必要であり、測定項目、地点数、既設井戸の使用の有無等について、次回委員会で御議論いただきたい。

<主な意見>

- ・モニタリング計画の図について、VOCを含む地下水が流動する範囲の下限を示すため、不透水層を加筆されたい。
- ・確認対象の油に関して、油にはPCBを含む旨を明記されたい。
- ・行政代執行後のモニタリングの期間について検討されたい。

5．その他

- ・第11回委員会は、令和3年12月頃の開催予定とし、令和5年度以降のモニタリングについて御議論いただく予定である。
- ・第12回委員会は、令和4年6月頃の開催予定とし、熱処理工の実施状況の報告及び熱処理工の現地見学を実施する予定である。
- ・第13回委員会は、令和5年2月頃の開催予定とし、行政代執行の終了判断について御議論いただく予定である。

以上